

消費税対応の診療報酬改定で具体案 ～間もなく答申の見通し

消費税率の10%への引き上げに伴って10月に実施される診療報酬改定の案が中央社会保険医療協議会総会で示され、改定内容がほぼ固まりました。次回の総会が予定される13日にも答申される見通しです。同改定は、税率が5%から8%に上がった際の2014年度対応分の財源も踏まえ、5%から10%へのアップに対応する形での補てんが行われます。

案によると、これまでの議論の過程で算出された上乗せ率を一律に調整した上で配点を行うとしています。調整前の上乗せ率は、2016年度の課税経費率と入院料シェアのデータに基づいて算出されていますが、今回改定の実際の配点は、2019年度の国民医療費見込み(予算)に対応した財源に基づいて行うものであるため、2016年度から2019年度にかけての医療費の伸びを勘案して調整するとしたものです。その結果、初・再診料の上乗せ率の場合、5.5%から6.0%に上方修正されています。調整後の上乗せ率に、点数の整数化や財源内での調整などを加えた改定案は、以下の通りです(医科点数を一部抜粋)。

項目	現行点数	改定案の点数 (うち消費税対応分)	項目	現行点数	改定案の点数 (うち消費税対応分)
●初診料	282点	288点 (18点)	●急性期一般入院基本料		
●再診料	72点	73点 (4点)	急性期一般入院料1	1,591点	1,650点 (84点)
●外来診療料	73点	74点 (4点)	急性期一般入院料2	1,561点	1,619点 (83点)
●オンライン診療料	70点	71点 (4点)	急性期一般入院料3	1,491点	1,545点 (79点)
●地域包括診療料			急性期一般入院料4	1,387点	1,440点 (74点)
地域包括診療料1	1,560点	1,660点(103点)	急性期一般入院料5	1,377点	1,429点 (73点)
地域包括診療料2	1,503点	1,600点(100点)	急性期一般入院料6	1,357点	1,408点 (72点)
●認知症地域包括診療料			急性期一般入院料7	1,332点	1,382点 (71点)
認知症地域包括診療料1	1,580点	1,681点(104点)	●地域一般入院基本料		
認知症地域包括診療料2	1,515点	1,613点(101点)	地域一般入院料1	1,126点	1,159点 (51点)
●外来リハビリテーション診療料			地域一般入院料2	1,121点	1,153点 (50点)
外来リハビリテーション診療料1	72点	73点 (4点)	地域一般入院料3	960点	988点 (43点)
外来リハビリテーション診療料2	109点	110点 (6点)	●精神病棟入院基本料		
●在宅患者訪問診療料 (I)			10対1入院基本料	1,271点	1,287点 (36点)
在宅患者訪問診療料1			13対1入院基本料	946点	958点 (27点)
イ. 同一建物居住者以外	833点	888点 (58点)	15対1入院基本料	824点	830点 (19点)
ロ. 同一建物居住者	203点	213点 (13点)	18対1入院基本料	735点	740点 (17点)
在宅患者訪問診療料2			20対1入院基本料	680点	685点 (16点)
イ. 同一建物居住者以外	830点	884点 (57点)	●地域包括ケア病棟入院料		
ロ. 同一建物居住者	178点	187点 (12点)	地域包括ケア病棟入院料1	2,738点	2,809点(129点)
●在宅患者訪問診療料 (II)	144点	150点 (9点)	地域包括ケア病棟入院料2	2,558点	2,620点(120点)
			地域包括ケア病棟入院料3	2,238点	2,285点 (105点)
			地域包括ケア病棟入院料4	2,038点	2,076点 (96点)

※改定案の(うち消費税対応分)は、消費税率5%から10%への引き上げに対応している点数を示す。

《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都文京区後楽2-3-4第二松屋ビル 〒112-0004
TEL. 03-3817-8867